

# エディスマ HEMS・エネルギー管理支援サービスご利用規約

株式会社エディオン（以下「当社」といいます）は、当社の提供するエディスマ HEMS・エネルギー支援サービス（以下「本サービス」といいます）に関し、本サービスの申し込みを行い利用する方（以下「利用者」といいます）に対し下記のとおり利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

## 第1条 総則

1. 本規約は、当社が利用者に提供する本サービスの利用に関し利用者が遵守すべき事項を定めるものであり、本サービスに関する当社と利用者との一切の關係に適用されます。
2. 利用者は、本サービスの利用につき本規約を遵守するものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用につき本規約に規定されていない事項については、当社が定めるプライバシーポリシーおよび当社の本サービスに関するWEBサイト（以下「本サイト」といいます。）上の表示に従うものとします。
4. 本規約は、本サービスの運用上、必要かつ合理的な範囲で、当社の判断により改定されることがあります。
5. 当社が本規約の改定を行う場合は当社の本サービスのWEBサイト上または当社が別に定める方法にて利用者に事前に相当の期間をもって適切な方法にて公表するものとし、改定の効力発生後に利用者が本サービスを利用した場合は、本規約の改定に同意したものとみなします。

## 第2条 本サービスの目的

本サービスは、家庭内の電気・熱・水・ガスなどのエネルギー消費量を可視化し管理することで、節電喚起や機器のコントロールによる省エネ、創エネ、蓄エネについて、最適化を図ることを目的としています。また、これらを実現することで、最適な機器の導入、サービスの選択、機器や人の見守りその他のサービスとの連携により、家庭内の利便性の向上を図ることについても目的とします。

## 第3条 本サービスの利用方法

1. エディスマ・ホームエネルギー管理システムの構成機器（以下「HEMS機器」といいます。）を通じて収集した計測データを、利用者が維持・管理するインターネット回線（以下「利用者回線」といいます。）を通じて当社エディスマサーバ（以下「本サーバ」といいます。）に蓄積します。
2. 利用者が本サービスを利用するためには、利用者の負担でHEMS機器の設置が必要となります。
3. 本サービスを利用するための本サイトおよび本サーバへの接続は、利用者が自己の費用で利用者回線を通じて行うものとします。
4. 利用者は、必要に応じて当社が提供するアプリケーションを通じて本サーバ内の当該データを閲覧できます。
5. 本サービスの利用方法については、アップデートを行う場合、その他の運用上変更する場合があります。なお、本規約の改定を伴う場合は、第1条第4項および第5項に基づく手続きにより変更します。

## 第4条 本サービスの利用環境

1. 利用者が本サービスを利用するためには、利用者のHEMS機器がインターネットに常時接続されている環境が必要です。
2. 利用者は利用者の使用するパソコンまたはタブレット端末機器等（以下「クライアント機器」といいます）の性能、通信環境等により本サービスのレスポンスが変化する場合があることを予め承諾するものとします。
3. 利用者の環境によりHEMS機器の設置ができない場合、本サービスは利用できません。

## 第5条 本サービスの種類

本サービスの種類は、以下のとおりとします。

- (1) 家全体の電力使用量の計測
- (2) 創エネルギー機器（太陽光・ガス発電設備）および分岐回路の電力計測
- (3) 電力消費量の目標値超過時のお知らせ機能
- (4) 電力供給逼迫時のお知らせ機能
- (5) 機器制御機能（ECHONET Lite 規格のうちの一部の機器）

## 第6条 本サービスの利用資格

1. 利用者は、別に定める契約申込書または本サイトより必要事項を記入し、本規約の内容に同意の上、本サービスの利用申し込みを行うものとします。本サービスの申し込みが完了し、当社が承諾した時点をもって、本サービスの利用資格を与えるものとします。
2. 当社は利用者に対し本サービスを利用するために必要な識別符号（以下「お客様ID」といいます。）およびログインパスワードを付与のうえ、その内容を通知します。

## 第7条 本サービスの利用開始

利用者が前条にしたがい申し込まれたサービス種別（HEMS機器の種別）に応じて、以下のいずれかを本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます）とし、利用開始日を含む月を本サービスの利用開始月（以下「利用

開始月」といいます)とします。

(1) エディスマHEMSスタンダード EDISMA-H001および、エディスマHEMS スタンダード for エディオンネットの利用者

利用者のHEMS機器を通じて計測データの集積を開始した日

(2) エディスマHEMS EDISMA-H002Eの利用者

本サイトより申し込みを行い本サービスの利用資格を得た日

## 第8条 お客様IDおよびログインパスワードの管理

利用者は、自己の責任においてお客様IDおよびログインパスワードを管理するものとします。

## 第9条 お客様IDおよびログインパスワードの使用責任

1. 利用者は、お客様IDおよびログインパスワード使用に起因して起こるすべての事象に対して全責任を負うものとし、当社は、お客様ID使用(第三者による不正または誤使用を含む)に起因して利用者に損害が生じてもいかなる責任も負いません。

2. 自己のお客様IDおよびログインパスワードの使用(第三者による不正または誤使用を含む)に起因して当社に損害が発生した場合、当社は利用者に対し当該損害の賠償を請求できるものとします。

3. 利用者のお客様IDの不正使用を知り得た場合は、直ちに当社にその旨通知するものとします。

## 第10条 最低利用期間

1. 本サービスの最低利用期間は、利用開始月を含む13ヶ月後の末日までとします。

2. 但し、以下の場合においては、最低利用期間に満たない場合でも中途解約ができます。

(1) 本サービス契約時に2年以上の利用料金を一括で支払っている場合

(2) 利用者が「太陽光発電システム見守りセット」を契約している場合

(3) 利用者の死亡等、当社がやむを得ない事由であると判断した場合

## 第11条 業務の委託

利用者は、本サービスの運営にあたって当社の定める指定業者(以下「指定業者」といいます)に業務の全部または一部を委託することを、予め承諾します。

## 第12条 本サービス利用料金および支払方法

1. 利用者は、当社または当社指定販売店との契約内容に基づき、別表1-1に定める本サービス利用料金に消費税相当額を加算した額を支払わなければなりません。

2. HEMS機器の保守に要する費用は、本サービス利用料金に含まれません。

3. 本サービス利用料金は当社指定の方法で支払期日までに支払うものとします。また、支払いに必要な手数料その他の費用は、すべて利用者が負担するものとします。

4. 利用者が本サービスの契約期間中に解約した場合、既払金の返金はいたしません。

## 第13条 利用資格の取消

1. 利用者に以下の事由が判明した場合には、当社の判断により本サービスの提供を中止のうえ本サービス利用資格を取消することがあります。

(1) 当社に対する金銭債務の支払いを怠った場合

(2) 契約申し込みの際の記入事項に虚偽の記載があることが判明した場合

(3) お客様IDおよびログインパスワードを不正に使用した場合

(4) 本サービスで提供する情報を不正に使用した場合

(5) 本規約に反する行為があった場合

(6) 契約成立後から6ヶ月経過しても本サービスの利用を開始しない場合

(7) その他、当社が本サービスの利用について不相当と判断する場合

2. 利用者が前項の規定のうち(1)に該当する場合は、以下の期日をもって本サービスの利用を一時的に停止することがあります。

(1) 月払い利用料金の3ヶ月分滞納

(2) 年払い利用料金の支払期日3ヶ月延滞

(3) 複数年一括支払い利用料金の支払期日3ヶ月延滞

3. 当社は本サービスの利用を一時停止している利用者がある事由を解消しない場合には、一時停止から3ヶ月経過後に利用資格を取り消すことができるものとします。

4. 当社は前項の規定により利用者の本サービス利用資格を取り消すときは、あらかじめ利用者にそのことを通知します。但し、利用者が第2条第2項に違反した場合はこのかぎりではありません。

5. 当社は、利用者の行為により当社または利用者その他の第三者に損害を与える危険があると判断した場合には、当社の裁量により、当該利用者に対し、何ら通知をすることなく、かつその理由を開示することなく、本サービスの提供を一時停止または利用資格を取消することができるものとします。

6. 前項に従い当社が利用資格を取消した場合、当該利用者は、お客様IDおよびログインパスワードの利用資格も喪

失するものとします。

7. 当社は、利用資格が取り消された後の利用者の利用期間中に送信されたデータおよびH E M S機器から送信されるデータについて、保持・保管することを保証いたしません。

#### 第14条 保証の否認

1. 当社は、本サイトの画面表示により提供する情報につき以下の事項の保証を行うものではありません。

- (1) 本サービスのサービス内容が利用者の要求に合致することまたは有益であること
  - (2) 本サービスが中断、中止、廃止されないこと
  - (3) 本サービスがタイムリーに提供されること
  - (4) 本サービスが安全であること
  - (5) 本サービスにおいていかなるエラーも発生しないこと
  - (6) 本サービスにいかなる瑕疵もないこと
  - (7) 利用者が本サービスを通じて取得する情報が正確であること
  - (8) 利用者が本サービスを利用して行った行為が利用者の特定の目的に適合すること
  - (9) 本サービスを通じて利用者が登録する利用者情報が消失しないこと
2. 利用者は、利用者自身の責任において本サービスを利用するものとし、利用者は、本サービスの機能の利用に起因または関連して利用者のコンピューター等の通信機器およびデータに発生した損害について、自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、利用者が本サービスの機能を利用して購入した商品・サービスや取引に関していかなる保証もいたしません。
4. 本サービスによって得られる計測数値および料金表示については、他社H E M S機器および電力会社から提示される数値と一致することを保証するものではありません。

#### 第15条 免責

当社は、以下の各号に該当する場合は本サービスの提供に関し責任を負いません。

- (1) 利用者回線・無線LAN環境等の都合で本サーバへの接続が中断した場合
- (2) 本サービスの利用に起因して利用者が被った損害（情報等が破損または滅失したことによる損害、または利用者が本サービスから得た情報等を利用した結果生じた損害を含むがそれに限定されない）。ただし、当社に故意または重大な過失があった場合を除く。
- (3) 当社が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、本サーバに保存されている設定情報の欠落、滅失があった場合

#### 第16条 責任

1. 当社の軽過失に基づく債務不履行または不法行為に起因して利用者に損害が生じた場合、当社は、現実、直接かつ通常の損害に限り賠償するものとします。また、その賠償額については、利用者から支払いを受けた利用料のうち直近の12ヶ月分を上限とします。
2. 前項に規定する場合において、当社は当社が本規約の定めに従って実施した行為の結果発生した損害、使用機会の逸失・利用停止・利用資格の喪失の結果発生した損害、データの滅失、業務の中断、または前項に定める損害を除くあらゆる種類の損害（間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含む）に対してたとえ当社がかかる損害の可能性を事前に通知されていたとしてもいかなる責任も負いません。ただし、当社に故意または重大な過失があった場合を除くものとします。

#### 第17条 著作権

本サイト上の画像を含めた本サービスにより提供されるテキスト情報およびデジタル情報の著作権は、すべて当社に帰属します。

#### 第18条 利用者に関する情報の利用

1. 当社は、利用者が登録した情報や本サービスを利用するに際して収集される電力情報等の個人情報を本規約の定める目的のもと、適正に取扱うものとします。また、当社は利用者個人を特定できない形態において個人情報を当社の裁量で自由に利用または第三者に開示することができるものとします。但し、利用者個人に個別に事前承諾を得た場合は、利用者個人が特定できる形態において、当社は事前承諾を得た範囲で自由に利用しまたは第三者に開示することができるものとします。
2. 当社は利用者に対してアンケートおよび新商品・サービスの紹介等を実施する等、電話・電子メール・ダイレクトメール等で情報発信をすることができます。
3. 利用者が本サービス利用に際して登録した情報および本サービス利用に際し当社が収集した電力情報等の個人情報の取扱いは、利用者が本サービスの利用を終了した後も前項および前々項と同様とします。
4. 本条の他、個人情報の取扱いについては、当社ホームページに記載の個人情報保護方針をご確認ください。  
(<http://www.edion.co.jp/privacy/>)

#### 第19条 禁止事項

当社は、利用者が以下の各号の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本サービスにより提供されるすべての情報を本規約に定める目的以外に使用すること
- (2) HEMS機器を設置時の状態から変更すること
- (3) 本サービスを他の目的に使用すること
- (4) 当社の本サーバを破壊する行為
- (5) 当社が利用者に付与したお客様IDおよびログインパスワードならびに利用資格を第三者に貸与、譲渡または使用許諾もしくは第三者の利益のために使用すること
- (6) 利用者による前項記載のテキスト情報およびデジタル情報の利用行為で当社が不相当と判断する行為

## 第20条 本サービスの一時的な中断

当社は以下の事由により利用者に事前に連絡することなく一時的に本サービスの提供を中断することがあります。なお、当社は、本サービスの中断により利用者に損害が発生した場合でも利用者に対し一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスを提供するためのシステムの保守、点検、修理等を行う場合
- (2) 火災、停電、本サービスを提供するためのシステムの不具合によりサービスの提供ができなくなった場合
- (3) 天変地異等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、運用上または技術上、本サービスの一時的な中断を必要とした場合

## 第21条 本サービスの変更・停止・廃止

1. 利用者は、本サービスの内容が利用者への事前通知なく変更されることがあり得ることをあらかじめ承諾するものとし、そのことにより利用者に不利益または損害が発生した場合でも当社は一切その責任を負わないものとします。
2. 当社は、最低30日間の予告期間において本サービスを停止または廃止することができます。本サービスの停止または廃止の告知は、本サイト上で行うものとし、当社が告知手続きを行った後に本サービスを停止または廃止した場合には、当社は、一切の損害賠償等の責を負わないものとします。
3. 第1項および前項にかかわらず、本サービスの変更・停止・廃止が本規約の変更を伴う場合は、第1条第4項および第5項に基づく変更手続きによるものとします。

## 第22条 契約事項の変更

1. 利用者は、その氏名・住所等に変更があったときは、速やかに当社の指定する方法によりその旨を当社に届け出るものとします。
2. 利用者の変更の届け出を怠ったり、誤った届出をしたことにより不利益を被った場合は、当社は一切その責任を負いません。
3. 利用者が住所の変更に伴いHEMS機器の撤去と設置を当社に依頼する場合、当社は有償で行うものとします。

## 第23条 本サービスの解約

1. 利用者が本サービスを解約する場合は、当社が別途定める方法により当社に通知することにより本サービスの利用契約を解約できるものとします。解約日は、当社が利用者からの通知を受領した日の属する月の末日とします。
2. 本サービスの契約期間終了までに、サービス継続のご意向があるかどうかについて、当社から利用者へ事前に確認いたします。その際、当社が指定する期間内に継続の申し出がない場合は、本サービスの契約期間の満了をもって本サービスのご利用は終了となります。
3. 本サービス解約時にHEMS機器の撤去工事を希望され、当社に対して依頼される場合は有償となります。なお、撤去工事の実施有無は、利用者のご希望によります。
4. 利用者は本サービスの解約または終了後、当社が本サービスにより提供する情報を一切利用することはできません。

## 第24条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は当社に対し次の各号の事項を表明し、保証するものとします。
  - (1) 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋またはこれらに準ずる者、もしくはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと
  - (2) 自らの役員（業務を執行する取締役、執行役、社員またはこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ本サービスの提供を受けるものでないこと
  - (4) 本サービス提供を受ける地位を反社会的勢力に承継させないこと
  - (5) 自らまたは第三者を利用して本サービス利用に関して次の行為をしないこと
    - ① 当社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
    - ② 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
2. 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当した場合、催告を要せず本サービス利用資格を取消することができるものとし、これにより被った損害の賠償を利用者に請求できるものとします。

## 第25条 準拠法

当社と利用者との諸契約および本規約に関する準拠法はすべて日本法が適用されるものとします。

## 第26条 合意管轄裁判所

当社と利用者との諸契約または本規約から生じるまたは関連するいかなる訴訟または訴訟手続きについては、大阪地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

## 第27条 補完

1. 本規約のいずれかの規定が裁判所によって法律に違反していると判断された場合には、効力のあるその他の残りの条項をもって当社の意向をできる限り反映するように解釈することとします。
2. 本条項のいずれかの条項が無効または実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効または実施できる部分および本規約の残りの条項は、引続き有効かつ実施できるものとします。
3. 当社は、本サービスに関する事業を第三者に譲渡する場合、最低30日間の予告期間において、事前に利用者にも本サイト上で告知の上、本規約に基づくすべての当社の権利および義務ならびに当事者たる地位を継承、売却、合併、その他の方法で譲渡できるものとします。また、この場合において、利用者は当社がかかる権利および義務ならびに当事者たる地位を譲り受ける者に利用者情報、追加情報の開示をすることを了承するものとします。

別表1-1 サービス利用料金

サービス名称	請求期間	サービス利用料金
エディスマ HEMS スタンダード EDISMA-H001	月	275 円 (税込)
	1 年	2,200 円 (税込)
	2 年	4,400 円 (税込)
エディスマ HEMS EDISMA-H002	1 年	2,200 円 (税込)
	2 年	4,400 円 (税込)
エディスマ HEMS スタンダード for エディオンネット	月	エディオンネット契約約款の 別表 4-4-1 に定める料金額

<2014年3月以前にご契約のエディスマ HEMS スタンダード EDISMA-H001 の利用者>

下記 (1)、(2) より支払方法を選択できます。

- (1) 月払い：利用開始月の翌月より課金を開始し、利用月の利用料金を翌月に請求
- (2) 年払い：利用開始月の翌月を起算月とし、1年分の利用料金を起算月の翌月に請求

<2014年4月以降にご契約のエディスマ HEMS スタンダード EDISMA-H001 の利用者>

- (3) サービス契約時に2年分の利用料金を前払い、3年目以降の更新料金は1年単位での利用料金を請求

<2015年2月以降にご契約のエディスマ HEMS EDISMA-H002E の利用者>

- (4) エディスマ HEMS ベーシックセットをご契約の利用者  
サービス契約時に2年分の利用料金を前払い、3年目以降の更新料金は1年単位で利用料金を請求
- (5) エディスマ HEMS 太陽光発電システム見守りセットをご契約の利用者  
サービス契約時に10年分の利用料金を前払い、11年目以降の更新料金は1年単位で利用料金を請求

株式会社エディオン

【本社】〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-3-33 大阪三井物産ビル  
《運営委託会社》

株式会社 EDION クロスベンチャーズ 設備工事推進部 エネルギー環境推進課

【本社】〒464-0841 愛知県名古屋市千種区覚王山通8-70-1 池下ESビル5階

【金山オフィス】〒456-0012 愛知県名古屋市熱田区沢上2-9-15

【尼崎オフィス】〒660-0803 兵庫県尼崎市長洲本通1-3-16 尼崎アネックスビル4階

フリーダイヤル 0120-01-7755 (9:30~18:30 土日・祝日・お盆・年末年始を除く)

本規約の制定 2015年5月1日

改訂 2020年12月1日

改訂 2022年5月1日

改訂 2022年10月1日

# 太陽光発電システム見守り安心サービス特約

## 第1条 サービスの提供条件、適用対象者

1. 本特約は、当社が提供する太陽光発電システム見守り安心サービスを利用する利用者に適用されるものです。
2. 当社は、エディスマ HEMS・エネルギー管理支援サービスを利用し、「太陽光発電システム見守りセット」をご契約の太陽光発電システムを設置している利用者に関し、付帯サービスとして、太陽光発電システムの発電量を遠隔監視、故障や異常の通知・点検を行う、「太陽光発電システム見守り安心サービス」（以下「発電見守りサービス」といいます）を提供します。
3. 利用者が設置している太陽光発電システムについて、当社の指定する発電見守りサービスに必要な設置情報（仕様等）を開示いただけない場合は、発電見守りサービスを提供できません。

## 第2条 サービスの内容

1. HEMS機器より本サーバに蓄積された利用者の発電量のデータ、天候、その他設置情報から、太陽光発電システムの故障・異常を当社独自のアルゴリズムによって検知し、利用者に通知いたします。但し、利用者がHEMS機器の正常稼働および本規約第4条1項の本サービス利用環境を維持されていない場合、その限りではありません。
2. 利用者の希望により、訪問点検を実施いたします。
3. 必要に応じて、利用者がメーカー又は販売店との間で加入されている保証契約の範囲内で修理の手配を行います。但し、すべての故障・異常について、修理が行えることを保証するものではありません。

## 第3条 サービス利用期間

発電見守りサービスの利用期間は、エディスマ HEMS・エネルギー管理支援サービス利用開始日より最長 10 年間とします。期間中に本サービスを解約した場合、その時点で発電見守りサービスも提供終了となります。

## 第4条 免責

1. 利用者が設置している太陽光発電システムのすべての故障・異常が検知できることを保証するものではありません。
2. 点検により故障・異常を確認した太陽光発電システム機器の修理・保証については、各製品保証規約または利用者がメーカー又は販売店との間で加入されている保証契約に準拠します。修理・機器交換に関わる費用を補償するものではありません。

## 第5条 附則

本特約がエディスマ HEMS・エネルギー管理支援サービスご利用規約と異なる定めをしているときは、本特約の提供に関する場合に限り、本特約の規定が優先します。